

## 電気通信サービスに係る情報交換会の実施について

平成30年8月8日  
公正取引委員会  
消費者庁  
総務省

電気通信サービスにおける諸課題への対処について連携を強化するため、公正取引委員会、消費者庁及び総務省の間で定期的な情報交換会を実施します。

### 1 目的

電気通信サービスにおける端末購入補助、広告表示、通信と端末等のセット販売、期間拘束契約等、公正な競争の確保や消費者保護を巡る諸課題への対処に当たっては、関係行政機関の連携強化が必要であることから、公正取引委員会、消費者庁及び総務省の間で定期的に情報交換を行います。

### 2 内容

各行政機関における施策の検討状況、実態調査等に関する情報共有、意見交換等

### 3 メンバー

公正取引委員会、消費者庁及び総務省の関係課室長級職員

### 4 スケジュール

第1回情報交換会を8月10日（金）に開催し、以降定期的に開催します。

※ 情報交換会は非公開で開催することとします。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局調整課
	電話 03-3581-5483（直通）
	ホームページ <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
	消費者庁消費者政策課
	電話 03-3507-9185（直通）
	ホームページ <a href="http://www.caa.go.jp/">http://www.caa.go.jp/</a>
	総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課
	電話 03-5253-5947（直通）
	ホームページ <a href="http://www.soumu.go.jp/">http://www.soumu.go.jp/</a>